



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和7年5月1日発行 第76号



特集

Contents

特 集	 P 2
一般質問	 P 11

ガールスカウト茨城県第38団

ガールスカウト 茨城県第38団



市議会

今回は、ガールスカウト茨城県第38団代表の庭川さんをはじめ、団の皆さんにお話を伺いました。

Q ガールスカウト活動の成り立ちを教えてください。

A 「ガールスカウト」は、1907年に始まった「ボーイスカウト」から遅れること2年、1909年にイギリスで始まりまし。その後1920年（大正9年）に日本に伝



小絹駅へ座布団を寄贈

わり、全国各地へと広まりました。第二次世界大戦中、一度活動を休止しますが、1947年（昭和22年）、戦後の焼け野原において、日本の未来を担う少女たちに力をつけること、明るい未来を見せることが重要であると考えた女性たちにより、「誰の手を待つまでもなく、わたしたちの手で」を合言葉に、ガールスカウト活動は再開されました。2年後には東京に「ガール・スカウト日本連盟」（日本支部・事務局）が正式に誕生しました。

ガールスカウトが再開された5月22日を「ガールスカウトの日」としています。

Q ガールスカウト茨城県第38団は、いつ頃から活動していますか。

A 2001年4月に発団しました。

当時、村議の古舘さんと一緒に谷和原村一円を回り、地域の皆さんから賛同を得て、30名近いスカウトとともに活動をスタートすることができました。

Q 現在、活動しているスカウトは何名いますか。



元気に歳末募金運動



デイキャンプでのメニュー決めの様子

A

コロナ禍で活動が制限され、2名まで激減しましたが、チラシ作成やお誘い集会の開催が功を奏し、また教育委員会にも協力を得ながら、現在10名まで回復しました。茨城県内には、42の団がありますが、近隣の団の中では多い方ではないでしょうか。

Q

一年を通じて、どのような活動をしていますか。

A

スカウトは次の3つの柱を活動のポイントとしています。

①「自己開発」

興味をもったことに挑戦し、自分で考えて実行する力を身につけます。

②「人とのまじわり」

さまざまな人との交流を通じて、互いを尊重しあうことを学びます。

③「自然とともに」

野外活動を通じて命や自然の大切さを身近に感じます。

これら3つの柱を念頭に、月に2回の活動を基本としています。田植え・稲刈り体験を通し、みんなで新米を食べたり、スイカ割りや流しそうめんなどの夏休み集会、近隣他団との交流活動、年忘れ会（クリスマス会）、デイキャンプなどを実施し

Q

今後、新たな取組として、どのようなことを考えていますか。

A

今年度、新たに「プラスチックごみの削減」につなげる活動を、世界のスカウトとともに実施していく目標を掲げたところです。目標達成時は、スカウトの制服にまた一つバッジが加えられることでしょう。

Q

スカウト活動の大切さや意義などについて教えてください。

A

年代の違う子供たちが、共に活動することは、とても大切なことです。集団行動となることから、協調性が養われ、時には我慢することも覚え



クリスマス会で楽しく遊ぶ様子

A

大きくなっても活動を続け、スカウトのリーダーになってももらえるとうれしいです。また、リーダーシップのとれる大人になって、社会に出てもらいたいです。

Q

スカウトたちに期待することは何でしょうか。

活動を広げる機会が不足しています。宿泊キャンプをしたくても、市内には宿泊できる施設がありません。以前、県南地区のスカウトと一緒に筑波山にどんぐりを植樹する活動しましたが、市内にもそのような整備された里山が欲しいです。

A

活動を広げる機会が不足しています。宿泊キャンプをしたくても、市内には宿泊できる施設がありません。以前、県南地区のスカウトと一緒に筑波山にどんぐりを植樹する活動しましたが、市内にもそのような整備された里山が欲しいです。

Q

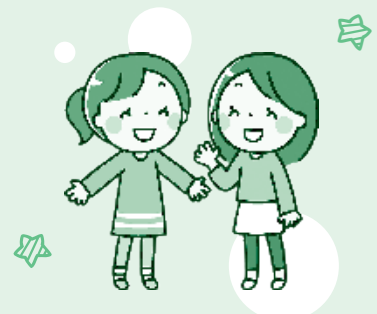
活動での課題など、どのようなことがありますか。

ます。成長し大きくなったスカウトは、小さいスカウトたちに寄り添い、信頼されるといった、リーダーシップが養われます。

Q お子さんをガールスカウトに入れた保護者の方に話を伺いました。

A

子供の意志で、参加しました。様々な活動体験が、子供の成長に繋がるだろうと、大いに期待しています！



ガールスカウト茨城県第38団

主に、市内小絹地区の高齢者センター（小絹907-1）を活動の拠点としています。

活動に興味のある方は、是非、見学にいらしてください。

電話：090-8643-1861、庭川までご連絡ください。

本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございます。

（取材者 吉田稔之・マクキム洋子）

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第1回臨時会 2月10日 (1日間)

第1回定例会 2月26日～3月24日
(27日間)

議案審議

●第1回臨時会で審議した案件

市長提出案件 4件
計4件

●第1回定例会で審議した案件

市長提出案件 48件
議員提出案件 1件
請願 1件
陳情 2件
計52件



ここに注目



令和7年度予算を審査しました
一般会計予算は315億9,330万円
(前年比8.5%増)

予算決算常任委員会において、委員会に付託された議案第28号から議案第33号までの6議案について、3月7日、10日及び12日の3日間にわたり審査を行い、全ての議案を原案どおり可決しました。

会計別の予算額

会計名		令和7年度の 当初予算額	前年度との 比較増減率
一般会計		315億9,330万円	8.5%
特別会計	国民健康保険特別会計	47億9,183万4,000円	△0.9%
	後期高齢者医療特別会計	8億2,780万1,000円	4.0%
	介護保険特別会計	38億9,727万円	4.0%
水道事業会計	水道事業収益（収入）	17億5万6,000円	5.4%
	水道事業費用（支出）	16億7,286万5,000円	7.5%
	資本的収入	4億1,948万5,000円	△17.9%
	資本的支出	6億7,146万9,000円	△39.5%
下水道事業会計	下水道事業収益（収入）	18億1,750万9,000円	△0.7%
	下水道事業費用（支出）	17億1,298万6,000円	1.2%
	資本的収入	20億5,460万3,000円	51.7%
	資本的支出	21億8,772万9,000円	26.0%

※当初予算額については、水道事業会計及び下水道事業会計以外は歳入・歳出予算とも同額となります。

議案第1号 工事請負契約の締結について

Pick up1

(仮称) みらい平地区新設中学校
建設工事が進められます

(仮称) みらい平地区新設中学校の令和9年4月開校を目指して工事が進められます。

■工事名

06-08 国学

(仮称) みらい平地区新設中学校建設工事

■工事概要

校舎棟、ごみ庫、

受水槽、外構など

■契約金額

9,933,000,000円

■契約相手

安藤ハザマ・谷原・成島特定建設工事共同企業体



諮問第1号・第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
について

Pick up2

人権擁護委員候補者の推薦につき
意見を求めることについて

人権擁護委員の任期満了に伴い、議会の意見を求められ、次の方を適任と認めました。

山王新田

荻野目 おぎのめ

美枝子 みえこ

(再任)

弥柳

直井 なおい

光一 こういち

(再任)



Pick up3

同意第1号／同意第10号
農業委員会委員の任命について

農業委員会委員の任命について

新たに農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律の規定により、議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

成瀬	下小目	鬼長	南太田	下島	板橋	上平柳	南太田	真木	筒戸
山中	古谷	文藏	中山	中山	中山	中山	仲井	岡野	菊地
正市	幸保	雄嗣	雅史	茂	和広	一徳	一人	幸雄	典夫
(新任)	(新任)	(再任)	(再任)	(再任)	(新任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)

令和7年第1回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
報告第1号	専決処分の報告について（第1号）	報告
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（第1号）	承認
議案第1号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第2号	令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算（第9号）	原案可決

令和7年第1回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
同意第1号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第2号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第3号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第4号	農業委員会委員の任命について	同意

議案番号	議 案 名	結 果
同意第 5 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 6 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 7 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 8 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 9 号	農業委員会委員の任命について	同 意
同意第 10 号	農業委員会委員の任命について	同 意
議案第 3 号	つくばみらい市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 4 号	つくばみらい市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第 5 号	つくばみらい市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 6 号	つくばみらい市市民農園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 7 号	つくばみらい市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 8 号	つくばみらい市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 9 号	つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 10 号	つくばみらい市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 11 号	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 12 号	つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 13 号	つくばみらい市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 14 号	つくばみらい市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 15 号	つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 16 号	つくばみらい市下水道条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第 17 号	つくばみらい市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 18 号	つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 19 号	つくばみらい市立公民館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 20 号	公の施設の指定管理者の指定について（つくばみらい市総合福祉施設きらくやまふれあいの丘）	原案可決
議案第 21 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 22 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 23 号	令和 6 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 10 号）	原案可決
議案第 24 号	令和 6 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決

議案番号	議 案 名	結 果
議案第 25 号	令和 6 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 26 号	令和 6 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 27 号	令和 6 年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 28 号	令和 7 年度つくばみらい市一般会計予算	原案可決
議案第 29 号	令和 7 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 30 号	令和 7 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 31 号	令和 7 年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 32 号	令和 7 年度つくばみらい市水道事業会計予算	原案可決
議案第 33 号	令和 7 年度つくばみらい市下水道事業会計予算	原案可決
議案第 34 号	つくばみらい市長等の給料の特例に関する条例の全部改正について	原案可決
議案第 35 号	財産の取得について（追認）（令和 2 年度使用教師用教科書及び指導書の購入）	原案可決
議案第 36 号	財産の取得について（追認）（令和 6 年度使用小学校分指導書の購入）	原案可決
議案第 37 号	令和 6 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 1 1 号）	原案可決
議案第 38 号	令和 7 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
発議第 1 号	つくばみらい市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

番号	請願・陳情名	結 果
請願第 1 号	市内にドッグラン施設の建設に関する請願書	採 択
陳情第 1 号	市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情	全議員及び 執行部に配布
陳情第 2 号	議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情	全議員に配布



鹿屋市での視察風景

期 日 令和 7 年 1 月 27 日・28 日
視察先 鹿児島県鹿屋市
 鹿児島県霧島市
出席者 10 人
内 容 「現常任委員会の所管編成に至った経緯」について視察を行いました。
 議会運営委員会において行政視察を実施しました。

行政視察

議案質疑

第1回定例会

議案第9号



つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

【質疑者】 古川よし枝議員

議案第11号



つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【質疑者】 古川よし枝議員

議案第12号



つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【質疑者】 古川よし枝議員

議案第35号



財産の取得について（追認）（令和2年度使用教師用教科書及び指導書の購入）

【質疑者】 伊藤正実議員

議案第36号



財産の取得について（追認）（令和6年度使用小学校分指導書の購入）

【質疑者】 伊藤正実議員



討論

第1回定例会

議案第9号



つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

【反対討論】 古川よし枝議員

【賛成討論】 守谷智明議員

議案第11号



つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【反対討論】 古川よし枝議員

【賛成討論】 守谷智明議員

議案第16号



つくばみらい市下水道条例等の一部を改正する条例

【反対討論】 古川よし枝議員

【賛成討論】 守谷智明議員

議案第28号



令和7年度つくばみらい市一般会計予算

【反対討論】 古川よし枝議員

【賛成討論】 小林芳子議員

伊藤正実議員

岡本昌弘議員

議案第32号



令和7年度つくばみらい市水道事業会計予算

【反対討論】 古川よし枝議員

【賛成討論】 守谷智明議員

議案第35号



財産の取得について（追認）（令和2年度使用教師用教科書及び指導書の購入）

【賛成討論】 伊藤正実議員

議案第36号



財産の取得について（追認）（令和6年度使用小学校分指導書の購入）

【賛成討論】 伊藤正実議員

請願第1号



市内にドッグラン施設の建設に関する請願書

【賛成討論】 伊藤正実議員

聴きたい 知りたい 市政 一般質問 (要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員13人

質問23項目

QRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



「子どもを守る110番の家」の
現状について



マクキム 洋子

●マクキム議員

カンガルーの親子が描かれた看板「子どもを守る110番の家」は、全国の警察や自治体で進められてきた子どもを守るボランティア活動である。しかし、近年では子どもが被害に遭う事故や不審者情報があるにもかかわらず、看板設置は全国的に激減している。そこで本市における看板設置や管理状況、不審者情報や通学中の事故件数、110番の家の利用件数について伺う。また子どもへの指導、地域への働きかけについて伺う。

●教育部長

子どもを守る110番の家、登録件数は430件である。市は学校と連携して110番の家の登録、看板の制作・配布等を行い、看板管理は登録者をお願いしている。

茨城県警によるひばりくん防犯メールで配信された市内の不審者情報件数は、令和6年4月から令和7年2月までの間で12件、通学中の事故やトラブルは13件あったが、110番の家の利用はなかった。

今後、子どもたちが困った時には110番の家を気軽に頼れるよう、子どもたちへの一層の周知を図る。また看板設置者にも、市の未来を担う子どもたちが、安全で安心して登下校ができるようご協力をお願いするとともに、市内に110番の家が増えるよう取り組んでいく。

(掲載以外の質問事項)

☆大規模地震に備える木造住宅・

ブロック塀等の耐震化支援に

ついて



筒戸地区での公園計画について



飯村 裕一

●飯村議員

筒戸地区には遊具がある集会所もあるし、公園もいくつかあるが、やや、小さいかなと思っている。

また筒戸地区には、旧筒戸城跡、善福寺さん、日光神社、羽黒山神社、そして古民家松本邸もある。

そのような場所を関係者の皆様と協議していただき、上手に地域の子供たちや子育て世代の方々、そこで暮らす方々のコミュニティの場として活用していただければと考えているが、市の見解を伺う。

●都市建設部長

公園整備については、他の地域からも整備を求める声が多くあることから、既存公園の配置状況を考慮し、市全体としての配置バランスを踏まえた対応をしていく必要があると考えている。

筒戸地区は、守谷・小絹線の整

備が進み今後の発展が期待できる

地域ではあるが、今後の公園整備については、適切な公園配置の観点から判断していく。

公園整備にあたっては、用地の確保が必要であり、現状筒戸地区に広く空いている土地や、市が所有している土地がないことは、筒戸地区で公園整備を考えていく際には、一つの高いハードルになるものと考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆自治会アプリ導入など自治会

運営の負担軽減への取組につ

いて



物価高騰から市民の暮らし・地元中小企業の営業を支援する対策について



古川 よし枝

●古川議員

実施していく。

「伸ばしたて さっと引っ込む物価高」これが今の市民の暮らしである。早急に市独自財源と国の重点支援交付金を合わせた物価高騰対策を求める。国の交付金は住民税非課税世帯とその世帯の18歳までの対策を入れ込んでいるが、均等割のみ課税者は対象に入っていないが、物価高騰による困窮差は同じである。市の裁量で対策を講じるべきではないか。

消費喚起政策や介護・障害者支援・保育所事業者、医療機関等への支援も求めるがどうか。

●市長

これまでも物価高騰に限らず、常に市民生活や世の中の情勢に目を向け、状況に合ったきめ細やかな取組を実施してきた。引き続き、市民の皆様や事業者に寄り添い、市民生活を守る効果的な支援策を

●保健福祉部長

物価高騰は全ての世帯が影響を受けている課題である。ご要望どおりの対策ができない場合もあるが、国の方針や市の重点支援地方交付金活用方法と整合性を図りながら、様々な面から市民の皆様の支援に努めていく。

●市民経済部長

市としては、物価高騰の影響を受ける市民や事業者等の皆様の声を聴きながら、必要な時期に必要な支援ができるよう幅広く検討し、地域の実情に応じた効果的な支援に取り組めるよう努めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆小中学校の不登校や特別支援教育について



災害時における障がい者への支援について



本間 真由美

●本間議員

近年、地震や豪雨などの自然災害が多発している。災害時は、信頼できる情報を収集すること、迅速な行動をとることが重要である。

しかし、障がいがある方には、情報が十分に届きにくい状況があると懸念するが、本市における障がい者への情報支援について伺う。また支援が必要と周囲に知らせる方法に障がい者にバンダナを身に着けてもらい他者に知らせる方法がある。災害時障がい者支援用バンダナの配布について、市の見解を伺う。

●総務部長

災害時における情報発信については、防災行政無線のほか、登録制配信メールや防災アプリ、市公式SNSを導入し、防災情報伝達の多様化を図っている。

高齢者世帯や障がいがある方な

どで希望される方へ防災行政無線戸別受信機を無償で貸し出しているほか、防災行政無線の放送内容をFAXで配信するサービスも行っている。

●保健福祉部長

災害時障がい者支援用バンダナは、災害時、障がいのある方等がバンダナを着用することにより、避難時や避難からの支援を受けやすくする目印として大変役に立つものと考える。

バンダナが必要と思われる方にあらかじめ配布するのか、避難所に常備するのか等の配布方法を含め、バンダナの配布について検討していく。

(掲載以外の質問事項)

☆子育て世帯への訪問支援と産後ドゥーラについて

後ドゥーラについて



つくばみらい市における不法投棄やポイ捨て問題について



中島 督仁

●中島議員

近年、つくばみらい市内の道路沿いや公園、河川敷、農地周辺において、家庭ごみや産業廃棄物の不法投棄、空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのポイ捨てが問題となっている。これらの行為は、市民の環境意識の低下を招くだけでなく、景観の悪化にもつながる恐れがある。こうした不法投棄およびポイ捨て問題に対する現在までの本市の対応と対策、また新たな対策について伺う。

●市民経済部長

不法投棄対策として、監視カメラや警告看板の設置による発生の抑止と市職員等が実施するパトロールによる早期発見に取り組んでいる。

今後は、現在の取り組みを継続していくとともに、近隣で不法投

棄が発生した際には、速やかに茨城県・近隣自治体・警察等と情報共有できるよう、関係機関との連携を強化していく他、他市の事例も調査研究しながら、不法投棄の根絶に努める。

●都市建設部長

市道上に捨てられたごみは道路管理者である建設課が回収し、行為者の特定に至った場合は再発防止に向け行為者に適切な指導を行っている。

引き続き道路パトロールを強化すると共に、ごみが発見された際は早期に回収し、ごみのポイ捨てがされにくい道路環境となるよう努める。





小絹水処理センターについて



小林 芳子

●小林議員

下水道の終末処理施設である小絹水処理センターについて、近年、みらい平地区の人口増加や、福岡工業団地第2期地区の建設により、処理水量の増加が見込まれているが、現在の処理能力で対応出来るのか伺う。

また、処理施設の周辺地域では、以前から臭気発生との相談が相次いでおり、地域住民の生活に支障をきたしている。その原因と対策について、今後どのような対策をしていくのか、市の所見を伺う。

●都市建設部長

小絹水処理センターは、将来の汚水量増加に対応できるよう、令和6年度からの3年間の継続事業で、水処理施設の増改築事業に着手している。

また、臭気の原因は、硫化水素

アンモニア等であり、現在行っている対策としては、臭いのもととなる成分の除去や分解を行うため、脱臭剤として活性炭を使用した脱臭装置を、臭いが発生しやすい管理棟と汚泥棟の2か所に設置している。

臭気問題を改善するための対応として、令和7年度から2か年で生物脱臭方式による脱臭装置の増設工事を実施し、改善に向けた取組を行う。

引き続き、臭い対策について、適切な脱臭方法を取り入れながら改善を図り、清潔で衛生的な生活環境の維持に努めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆せせらぎの小路について



感震ブレーカーの購入・設置費の助成について



岡本 昌弘

●岡本議員

地震に伴う電気機器からの出火を防ぐには、強い揺れを感知すると自動的に電気を遮断する感震ブレーカーが有効である。地震時に設定値以上の揺れを感知した時にブレーカーがコンセント等の電気を自動的に止める器具で、地震発生時に不在だった場合やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段であることから、感震ブレーカーの普及促進のため、購入及び設置費用の助成を行うべきと考え

るが、市の見解を伺う。

●総務部長

地震の際に電気火災を引き起こさないための有効な手段として、感震ブレーカーの普及促進については重要であると考えている。

しかしながら、現在、感震ブレー

カーの認知度が低いことや電気火災を防止する効果が知られていないことなどが課題としてあげられている。

そのためまずは、通電火災の危険性や感震ブレーカー設置により、電気火災防止の効果があることなどを周知し、感震ブレーカーの認知度の向上を図る必要があると考えている。

助成制度の創設については、感震ブレーカーに関する認知度が高まり、市民が公平に助成制度の活用ができるような条件が整った後の検討事項と考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆プレコンセプションケアの推進について



国道294号(筒戸から細代区間)における表層の凹凸解消について



吉田 稔之

●吉田議員

国道294号は、常磐自動車道の開通やつくば科学万博を経て、今や1日の交通量が2万台を超える主要な幹線道路となった。交通量増加に伴い、路面の凹凸が数多く散見され、常態化している。沿線住民も大きな振動と騒音に長年悩まされている。この状態が依然として改善されていないが、過去5年間での本線、交差点の表層打ち換え工事の実績と併せて、沈み込みの激しい箇所における地盤からの抜本的な改修工事の必要性について市に伺う。

占めている。

また県では路面性状調査の結果や要望状況を考慮しつつ、優先順位の高い箇所から修繕を実施し、工事の実施にあたっては適切な修繕工法の選定に必要な調査をし、調査結果に応じて路盤からの補強修繕を行っている。

このように県は道路の維持管理に取り組んでいるが、沿線の居住者にとって道路からの騒音や振動は生活にかかる大きな問題であることから、これらの問題の一日でも早い解消に向け、下層からの補強や全面的な表層打ち換え工事を行うよう、県に対して要望している。

●都市建設部長

表層打ち換え工事は令和2年度から令和6年度までで7件の工事を実施し、実施延長は約1.7キロメートルである。特に細代地区の修繕工事が6件と修繕の大半を

(掲載以外の質問事項)

☆持続可能な水田農業における排水路等の保全管理について



自治会及び行政区の在り方について



松本 謙二

●松本議員

地域社会においては、防災や高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど、複雑化する課題への対応の必要性が高まる中、従来、地縁による団体としての役割を担ってきた自治会等が、現在は加入率の低下及び高齢化等による役員の担い手不足により、存続への危機感が高まっている。

このような現状を踏まえ、既存自治会の存続及び自治会のない地域における市と地域をつなぐ行政区の在り方について市の見解を伺う。

活性化をテーマとした研修会など、地域の連携が深まる取組を推進している。

自治会設立に向けた取組は、広報紙、戸別訪問、チラシ配布などのほか、住宅開発を計画する事業者に対し、自治会設立に向けた働きかけを行っている。

共助の存在として、地域のコミュニティに役割を担っていただくには、早い段階でつながりを形成していくことが必要と考えている。従来の自治組織の形や仕組みにとらわれず、みらい平地区の地域の特性に適した自治会や行政区の在り方を調査・研究していく。

●市長公室長

自治会から相談を受けた場合、事例の紹介や、課題解決に向けた情報の提供など、それぞれのケースに合わせた対応に努めている。また、地域コミュニティの継続・

(掲載以外の質問事項)

☆本市が管理している下水道管の現状及び下水道管損傷に伴う事故防止対策について



災害時において、避難所等の電力確保のためのLPガス供給システム（LPガス災害バルク）の導入・設置について



高木 寛房

●高木議員

大規模災害が発生した際、電気、都市ガスが一定期間止まることが想定される。

そこで、災害対応型LPガス供給システム（LPガス災害バルク）の導入・設置を求める。

このシステムは耐震性、安全性に優れライフラインが寸断された状況でもガスシリンダーや災害バルクに備蓄したLPガスを炊き出し、給湯に使える。また、発電機に接続すれば、施設の空調、照明、スマホの充電に必要な電気を作ることも可能である。市の考えを伺う。

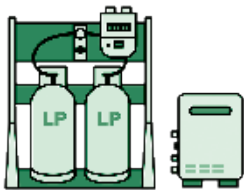
●総務部長

災害対応型LPガスバルク供給システムは、大規模災害の発生時など、一定期間停電が続いた場合でも、避難所環境を維持するため

に有効なシステムのひとつであると考えている。

LPガスは、空気に触れることなく劣化しにくい燃料であることなどのメリットがあることから、本市においても、一部施設においてLPガス災害バルクの設置検討のため、関係課において施設の電気供給範囲等の確認を行い、設置個所についての現地調査を行った経緯もある。

今後も、先進自治体等の避難所環境を維持するための各種システム導入経緯等を踏まえて、災害対応型LPガスバルク供給システムを含めて、本市の施設ごとに適した整備手法を検討していく。



街灯（防犯灯、公園灯、道路灯）について



伊藤 正実

●伊藤議員

街灯（防犯灯、公園灯、道路灯）について、効率的な運用（設置間隔、照度、多目的の併用など）を求める。現状において、要綱の改正を行い、人が多いところに街灯を設置するなどの考えはあるのか。

陽光台3丁目の県道沿いの無街灯地域の整備や、公園の街灯を夜間点灯させて防犯効果等を高めることなど、これまでもさまざまな提案をしてきたが、街灯の対応・対策について、市の考えを伺う。

●総務部長

防犯灯の設置間隔と照度は、市防犯灯設置要綱の改定により、市内全域の設置間隔等の見直しを優先することが適当と判断した。令和7年度内に要綱を改定する予定である。

ご指摘の防犯灯が整備されてい

ない場所は無電柱化の地域でもあるため、設置方法等の検討が必要であったこと等からこれまで防犯灯を整備していなかったが、県と協議の上、令和7年度から段階的に整備を進める。

また市街化区域等の防犯灯設置間隔は、現在の設置間隔の中間に当たる場所等に追加設置していくことを含め、検討していく。

●都市建設部長

公園灯の夜間点灯は、今後、一部の公園で翌朝までの夜間点灯に着手していきたいと考えている。令和7年度当初からの開始を念頭に、早急に準備を進める。

（掲載以外の質問事項）

☆歩道と車道の間の縁石切り下げ部分について



ワープステーション江戸の活用 など本市の観光振興について



前嶋 竜乃介

●前嶋議員

本市にある「ワープステーション江戸」は全国的にも珍しい歴史的撮影施設でありながら、一般公開されていないため、観光資源としての活用が限定的である。市の観光振興を推進するためにも、他地域の成功事例を参考に、観光体験の充実や地域経済への波及効果を高める施策を検討すべきと考える。

そこで、本市の現状をどのように認識し、どのように観光振興を進めていくのか伺う。

●市民経済部長

ワープステーション江戸は株式会社NHKエンタープライズが所有する商用撮影施設であり、NHKの連続テレビ小説や大河ドラマ等に利用されており、作品のエンドロール等により、市のPRに大

きく寄与している。また市が実施

する市民向けの事業に対しては、社会貢献の一環として、撮影の合間に無償で施設を借用させていただいている。観光資源として更に活用していくことは課題もあるが、今後も可能な範囲でご協力をいただきながら市の観光振興に取り組んでいく。

今後の観光振興の取組については、全国の観光事業の先行事例を調査研究し、引き続き、ワープステーション江戸の活用も含め、本市ならではの観光振興を推進していく。



安心安全な飲料水の提供について



直井 高宏

●直井議員

飲料水は、私たちの生活になくってはならないものである。本市における水道普及率と井戸水を利用している世帯数を伺う。次に、本市の水道事業及び災害時協力井戸の水質検査について伺う。本市の水道水の水質を信頼しつつも、県内において国の暫定目標値を超える値が検出との報道等で、安全性を確認させていただきたく、「水道水の水質検査の実施」状況について、検査方法や水質基準の適合等について伺う。

●都市建設部長

令和5年度末の水道普及率は94・6%、共同井戸の使用世帯数は約200世帯である。

水道事業の水源は、市内の深井戸からの地下水を浄水処理した水と、県企業局水海道浄水場にて鬼

怒川・利根川から取水し浄水処理された水を混合し供給している。

水質検査は、市の水質検査計画に基づき、原水検査や浄水検査等、適正に実施しており、県企業局の水質検査を含め、全て国の定める基準値内である。また、PFASに関する水質検査は、現在、法的な義務付けはないが、令和5年度から実施しており、国の暫定目標値以下である。

●総務部長

災害時協力井戸は、災害時の飲料水以外の生活用の提供を依頼しているため、水質検査は行っていない。飲料用の水ではないことを引き続き周知していく。

(掲載以外の質問事項)

☆パブリック・コメントについて

令和7年 第2回定例会

日	月	火	水	木	金	土
5/25	26	27	28	29	30	31
					本会議 (開会)	休会
6/1	2	3	4	5	6	7
休会	休会	本会議	総務常任 委員会	教育民生 常任委員会	経済常任 委員会	休会
8	9	10	11	12	13	14
休会	予算決算 常任委員会 (補正予算)	本会議 (一般質問)			休会	休会
15	16	17	18	19	20	21
休会	休会	本会議 (閉会)				

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



つくばみらい市
イメージキャラクター
「みらいりんそう」

◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の様様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。

また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご視聴ください。



◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。



◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。



◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できます。

議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承ください。

傍聴者の守るべき事項があります。
詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。



● 感染症対策のお願い ●

本会議・委員会を傍聴される際には、次のとおりご協力をお願いします。

1. 傍聴受付前に設置している消毒液で手指の消毒をお願いします。
2. 当日の朝にご自宅で検温し、高熱のある場合や体調不良（だるい・咳が出るなど）の場合は傍聴の自粛をお願いします。

マスクの着用は、「個人の判断」が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp